

令和2年9月11日

予 算 委 員 会

阿久根市議会

- 1 会 議 名 予算委員会
- 2 日 時 令和2年9月11日(金) 10時00分開会
13時30分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出席委員 濱崎國治委員長、牟田学副委員長、竹之内和満委員、川上洋一委員、濱門明典委員、白石純一委員、濱田洋一委員、竹原信一委員、中面幸人委員、岩崎健二委員、木下孝行委員、濱之上大成委員、山田勝委員、仮屋園一徳委員
- 5 事務局職員 次長兼議事係長 牟田 昇、議事係 松崎 正幸
- 6 説明員
- ・議会事務局
局長 早瀬 則浩 君
 - ・企画調整課
課長 山下 友治 君 課長補佐 尾上 覚史 君
係長 川原 陽介 君
 - ・総務課
課長 松崎 裕介 君 課長補佐 大田 省吾 君
係長 尾上謙一郎 君 係長 白肌 隆一 君
 - ・総務課消防係
参事 児玉 秀則 君 係長 谷口 剛 君
 - ・税務課
課長 新町 博行 君 課長補佐 中尾 隆樹 君
係長 本 千晶 係
 - ・市民環境課
課長 牧尾 浩一 君 課長補佐 中園 修 君
係長 大野 勇人 君
 - ・健康増進課
課長 垂 義継 君 課長補佐 大橋 尚子 君
 - ・福祉課
課長 中野 貴文 君 課長補佐 前田 敏 君
係長 松木 美紀 君 係長 宇都 貴子 君
 - ・水道課
課長 濱崎 久朗 君 課長補佐 猿楽 浩士 君
係長 高口 輝幸 君
 - ・農政課
課長 園田 豊 君 課長補佐 寺地 英兼 君
課長補佐 下澤 克宏 君 係長 牧内 達志 君
 - ・水産林務課
課長 佐瀨 進 君 課長補佐 田原 勝矢 君
課長補佐 大石 直樹 君
 - ・商工観光課
課長 尾塚 禎久 君 課長補佐 大野 裕人 君

係	長	船藏	真一	君				
・都市建設課								
課	長	石澤	正志	君	課長補佐	寺地	克己	君
課長補佐		松山	直人	君	課長補佐	尾上	国男	君
係	長	花田	伸行	君	係	長	宮路	隆博
・教育総務課								
課	長	山元	正彦	君	課長補佐	牛濱	睦郎	君
・学校教育課								
課	長	小園	俊介	君	課長補佐	新坂	謙二	君
係	長	鳥羽	瀬やす子	君	主	事	北	和幸
・学校給食センター								
所長(兼務)		山元	正彦	君	係	長	別府	輝雄
・生涯学習課								
課	長	平田	寿美子	君	課長補佐	新塘	浩二	君
係	長	南	健	君				
・スポーツ推進課								
課	長	小中	茂信	君	課長補佐	大下本	護	君
係	長	大漣	昭裕	君				
・財政課								
課	長	小菌	達哉	君	課長補佐	新町	勝利	君
係	長	上脇	栄子	君	係	長	松下	直樹

7 会議に付した事件

- ・議案第65号 令和2年度阿久根市一般会計補正予算（第5号）

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

濱崎國治委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算委員会を開会いたします。

本委員会に付託になった案件は、議案第65号 令和2年度阿久根市一般会計補正予算(第5号)であります。

日程については、配付いたしました日程表のとおり進めていきますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速ですが、審査に入ります。

はじめに、議会事務局の出席をお願いします。

(議会事務局入室)

○議案第65号 令和2年度阿久根市一般会計補正予算(第5号)

濱崎國治委員長

それでは、議案第65号を議題とし、議会事務局所管の事項について審査に入ります。

議会事務局長の説明を求めます。

早瀬議会事務局長

議案第65号について、議会事務局所管分を御説明いたします。一般会計補正予算書(第5号)の12ページをお開きください。

1款1項1目議会費の補正額は、467万8,000円の増額補正であります。近年の情報通信技術の発展に伴い、様々なサービスが情報通信機器を介して行われており、あわせて省資源、省エネの観点からも業務のペーパーレス化が求められております。また、現状の新型コロナウイルス感染症対策として議会における3密の回避も非常に重要な課題であることから、今回、議会内におけるオンライン環境整備を図ろうとするものであります。オンラインシステムの整備により、迅速な各種情報の共有のほか、各種委員会のオンライン会議の実施や開催回数の減少、開催時間の短縮が図られ、行政事務としても議案書、各種資料等の作成に要する時間、経費等について削減が期待できるものであります。

それでは、歳出の各節ごとに内容を説明いたします。

11節役務費は、タブレット導入に伴う初期費用と5月分の通信料であります。12節委託料は、ペーパーレス会議システム導入に要する費用であり、主なものは、議員全員の研修会2回分の経費であります。13節使用料及び賃借料は、タブレットのライセンス利用料であります。17節備品購入費は、タブレット20台分の費用であり、キーボード他付属品を含んだ予算となっております。また、タブレット導入における機種を選定や、効果を検証するための評価指標(KPI)の設定、使用頻度を向上させるための検討会等につきましては、今年3月に設置されました議会ICT推進作業部会において協議を重ねていただきたいと考えております。

次に、歳入について説明いたします。9ページをお開きください。

14款2項1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しての事業となり、充当率は予算の約8割であります。

以上で説明を終わりますが、御審議方よろしくお願い申し上げます。

濱崎國治委員長

議会事務局長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

竹原信一委員

随分高いような気がするんですけども、そして、今から機種を検討する委員会みたいなあるということで、今、この予算を上げたのは、一番高いのを採用した場合という話なんですか。

早瀬議会事務局長

一番高いところでの予算化をしてありますので、この中から作業部会の中で検討して、いろいろと機種についてはそうです。当然それ以下になるんですが、決めていただきたいというふうに思います。

竹原信一委員

年間維持費というのか、そういうのは幾らなんですか。通信費のほかに維持費というのがあるんですか。

早瀬議会事務局長

通信費につきましても月々ございますが、そのほかにライセンス利用料のほうも月々がありますし、端末補償サービスについても月々の分があるということです。

竹原信一委員

一番その中でもぜいたくなというかな、高くつくやつが足りなくならないようにということでこの予算を上げたわけですね。分かりました。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

中面幸人委員

委員会ですっかりともんでください。ICT委員会ですっかりもんでくださいということでした。

[発言する者あり]

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

なければ、議案第65号中、議会事務局所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(議会事務局退室、企画調整課入室)

濱崎國治委員長

次に、議案第65号中、企画調整課所管の事項について審査に入ります。

企画調整課課長の説明を求めます。

山下企画調整課長

議案第65号のうち、企画調整課の所管事項について御説明申し上げます。

予算書の12ページをお開きください。歳出から申し上げます。

第2款総務費1項8目企画費の補正額3億7,275万円は、19節の移住定住促進補助事業等と高度無線環境整備推進事業の補助金であります。このうち、移住定住促進補助事業等は、事業終了に伴い経過措置として実施しております補助件数が見込みを上回ったため、補助金を増額しようとするものであります。平成24年度から、移住定住促進補助事業、木造住宅建築補助事業、地域支え合い定住支援補助事業を実施してきましたが、これらの事業については、令和元年度までの時限措置としておりました。ただし、期限までに住宅の工事等に着手した場合には、経過措置として今年度においても補助金を交付しており、この経過措置の補助金の額に、不足を生じる見込みであることから、今回増額しようとするものであります。

次に、高度無線環境整備推進事業補助金は、光ファイバー通信網が未整備の大川地区の全

域と脇本、鶴川内地区のそれぞれ一部の区域に整備するための経費であります。このほど、国において、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑みて、高度無線環境整備推進事業費や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について案内があったところであります。そこで、この機会に、これらの交付金等を複合的に有効活用し効率的に事業を実施することとするものであります。なお、整備方法には、市が事業主体となつて行う方法と民間事業者が実施し、市が経費を負担する方法がありますが、施設の保守等を考慮し、また、他の自治体でも同様の方法がとられているように、市が補助金を交付することとして、民間事業者での実施により整備しようとするものであります。

次に、9ページをお開きください。歳入について申し上げます。

第14款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金の補正額のうち、当課所管分は、説明欄記載の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と高度無線環境整備推進事業費です。このうち、地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに、地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう交付されるものであります。これまで、国からは、第1次分として1億2,123万1,000円が交付され、また、第2次分として、事業継続や雇用維持、そして、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化を図るため、限度額として3億9,518万1,000円が示されたところです。このことから、今回、4億8,866万7,000円を活用しようとするものであります。また、高度無線環境整備推進事業費の1億80万円は、光ファイバー通信網の整備に対する補助対象経費の3分の1の補助金であります。次に、10ページをお開きください。第21款市債1項1目総務債の補正額2,520万円は、光ファイバー通信網の整備に係る市負担財源として借り入れる高度無線環境整備推進事業債であります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

濱崎國治委員長

企画調整課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

白井純一委員

12ページ、2款1項8目18節、高度無線環境整備事業、光ファイバーを敷設するというのはよく分かりましたが、この高度無線環境ですので、これはある、大川なら大川の基地局までは光ファイバーを通すけれども、そこから先は無線に対応するよということなんでしょうか。

山下企画調整課長

今回の整備については、名称は高度無線環境整備推進事業という形の名称でございますけれども、光ファイバーが敷設されていない区域において、固定回線としての光ファイバーを整備しようとするものでございます。現在、それぞれ、基地局と申しますか、こういった回線については、収容局がそれぞれの区域でございます。この収容局において収容する通信網を整備していく、固定回線の整備ということでございます。

白石純一委員

ということは、大川の中山間地域でも光ファイバーが敷設されるという理解でよろしいですか。

山下企画調整課長

基本的には、今、未整備のところにも全てこういった通信網が整備されると、このように理解しております。

中面幸人委員

12ページの2款1項8目18節の高度無線環境整備推進事業についてお伺ひいたします。最初として3億6,400万円計上されており、その収入源として国の事業でですね、新型コロナの臨時交付金及び高度無線環境整備推進事業を使えと。そして市債として2,500万円ということですが、この3億6,400万円のうち、この事業に対して市が負担するのは、

その市債分の2,500万円ということですかね。

山下企画調整課長

事業費の内訳について申し上げたいと思います。今回、予算額として3億6,400万円の事業費をお願いしております。このうち、国の補助が2つ、国の高度無線環境整備推進事業補助金と、地方創生臨時交付金が2つございます。高度無線のほうが1億80万円、地方創生の臨時交付金を1億2,000万円、それから地方債を2,520万円、その他、一般財源として1億1,800万円ほどを予定しているところでございます。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

白石純一委員

先ほど付け加えるのを忘れました。先ほど言いましたように、実態は隅々まで光ファイバーを敷設するということですが、この事業の名称がですね、高度無線環境整備事業、ちょっと実態と事業名がしっかりこないんじゃないかと思うんですが、もう少し分かりやすいように、例えば中山間地域光ファイバー整備事業という。もちろん、国からの財源の事業はこのとおりなんでしょうけれども、市の事業として光ファイバーを設置するんだということが、この無線事業ではなかなか伝わらないと思うんですが、その辺りの事業名称は変更とか、あるいは何か分かりやすく付け加えることはできるんでしょうか。

山下企画調整課長

この事業につきましては、国の事業を活用して行うこととしております。国の事業名が高度無線環境、こういう事業名でございましたので、この事業を活用して実施をしようとするものでございます。また、国からはこの事業は直接的なこの補助金を活用して行うこととしております。国の事業名が高度無線環境、こういう事業名でございましたので、この事業を活用して実施をしようとするものでございます。また、国からは、この事業は直接的なこの補助金を活用し、残りの地方負担分については、地方創生臨時交付金を充てるのが可能だということで、この事業に関連して内容が示されておりますので、こういった事業名を用いていると。ただ、実態は光ファイバーの敷設ということでございます。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

山田勝委員

光ファイバー、これはよく理解するんですけどね、ただね、私は思ってるんだけどね、この光ファイバーを利用してね、利用してオフィスで仕事をしている人も阿久根市内にいると思うんですよ。いると思いますよ。それと、ある町はですね、光ファイバーが通ったことで行政がオフィスを作ってくれてですね、そこで非常に活性化しているという町もあるんだが、あなた方はそういう知恵はなかったの。

山下企画調整課長

今回のこの整備事業につきましては、市内において整備されてない地区がございますので、まずはいろんな通信環境を整備するために未整備の地区に、今回、有効な国の補助金等を活用して、まずその基盤づくりをしようということで実施しようとするものでございます。若干、県内の光ファイバーの整備事業について、これは令和元年度末の資料でございますが、阿久根市が現状で91%の整備予定でございました。県内の19市の中でも比較的低い状況にもございました。このことから未整備の地区を整備していこうということで、今回、実施しようとするものでございます。まず、こういう環境が整ったあとには、委員が今御指摘のような形で活用も検討していくことになるのかと思っております。

山田勝委員

それはね、あんたの分かってるよ。予算があっでしたばっかい。絶対、あんたが言うようにできんから、あんたたちは。何で言うかって、斎藤市長がですね、情報収集衛星受信施設をしたときに、今後はこういう利用にできますから、と話を持ち上げましたよ。でも、考え

る力もない、やろうという気もないあなた方だからこういう話をする。あんたが言うように、そういう整備をする気は絶対ないです。できません。する意思もないだろう、あんたたちには。

濱崎國治委員長

今の発言はそういうことで。御意見として。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ企画調整課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(企画調整課退室、総務課入室)

濱崎國治委員長

次に、議案第65号中、総務課所管の事項について審査に入ります。

総務課長の説明を求めます。

松崎総務課長

議案第65号について、総務課所管分を御説明いたします。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策に伴うものが主なものであります。補正予算書の12ページをお開きください。第2款総務費1項16目庁舎管理費10節需用費の147万4,000円は、庁舎窓口や会議室等での感染症対策を進めるため、消毒用アルコール、飛沫防止アクリル板の購入を、17節備品購入費24万6,000円は、空気清浄機3台を購入しようとするものであります。17目電算管理費12節委託料198万円は、滞納管理システムの改修業務、17節備品購入費68万1,000円は、感染症対策のためのウェブ会議用パソコン、会議用カメラ、それぞれ3台の購入費です。

次に、17ページをお開きください。第9款消防費1項4目災害対策費10節需用費の787万円は、避難所における感染症対策のため、段ボールベッド、パーテーション、マットなどの購入であり、16節公有財産購入費300万円は備蓄用の倉庫6台の購入、17節備品購入費665万円は、救護所用テント、蓄電池を主要避難所等に整備するため購入しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

濱崎國治委員長

総務課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

山田勝委員

予算にはあんまり関係ないかもしれないけど、しれないけどですよ。実は昨日ですね、南日本新聞に出水市は載らん日はなかいどん、阿久根市は載らん日のほうがうかという話をする人がおってですね、やはり総務課が情報を提供して、

濱崎國治委員長

山田委員、予算に集中してください。

山田勝委員

だから、関係ないんだがという、関係ないんだがそういう話をする人もあるんですが、そういう情報はどういうふうにしてるんですかというのを、情報の発信はどういうふうにしてるんですか、情報の発信は。

〔発言する者あり〕

いいですよ、どうぞ。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

牟田学委員

17ページの災害対策費ですが、17節の備品購入費、テントと蓄電池を主要のところに置くということですが、脇本と西目は太陽光をして蓄電池があると思うんですが、どこにやるんですか、蓄電池を、今度。

松崎総務課長

蓄電池につきましては、停電時でも換気に必要な扇風機の使用等のために購入しようとするものであります。また、スマートフォンの充電、その他照明として活用することを予定しております。今、委員から御質問のありました購入につきましては、主要の7避難所及び総合体育館に計8個購入を予定しております。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第65号中、総務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(総務課退室、総務課消防係入室)

濱崎國治委員長

次に、議案第65号中、総務課消防係 所管の事項について審査に入ります。

総務課参事の説明を求めます。

児玉総務課参事

議案第65号のうち、総務課消防係所管分について御説明いたします。

補正予算書の17ページをお開きください。歳出について御説明いたします。

第9款消防費1項1日常備消防費18節負担金補助及び交付金の補正は、本年度予定している阿久根消防署トイレ改修工事及び女性専用区画整備のための仮眠室改修工事に合わせ、令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業を活用して、トイレの便器や手洗器等のセンサー化及び仮眠室の個室化改修工事を追加し実施するため増額しようとするものでございます。当初におきまして消防署の改修工事につきましては、1階部分と2階の大便器を洋式化に改修するという工事と、仮眠室に女性区画を整備しようとして、仮眠室とトイレ、シャワー室を整備しようということで、当初計画をしておりましたが、それに合わせまして男子トイレの洋式便座、小便器、手洗い器、また女性区画部分の洋式便座、手洗い器のセンサー化及び仮眠室を個室化しようとするもので今回追加しようとするものでございます。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

濱崎國治委員長

総務課参事の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第65号中、総務課消防係所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(総務課消防係退室、税務課入室)

濱崎國治委員長

次に、議案第65号中、税務課所管の事項について審査に入ります。

税務課長の説明を求めます。

新町税務課長

議案第65号のうち、税務課の所管事項について、御説明申し上げます。

補正予算書の12ページをお開きください。歳出予算から御説明いたします。

第2款1項17目12節委託料の補正額198万円は、令和2年度の税制改正に伴い、徴収の猶予等の適用を受けた場合による延滞金の割合の見直しに伴うシステム改修の委託金であります。次に、13ページ、第3款1項8目27節繰出金の8万8,000円は、後期高齢者医療保険特別会計に繰り出すものであります。

次に、9ページ、歳入予算を御覧ください。第14款2項2目1節社会福祉補助金の補正額8万8,000円は、後期高齢者医療保険電算システム改修に伴う国からの補助金であります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひいたします。

濱崎國治委員長

税務課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第65号中、税務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(税務課退室、市民環境課入室)

濱崎國治委員長

次に、議案第65号中、市民環境課所管の事項について審査に入ります。

市民環境課長の説明を求めます。

牧尾市民環境課長

議案第65号、令和2年度阿久根市一般会計補正予算(第5号)のうち、市民環境課所管分について、御説明申し上げます。

補正予算書12ページをお開きいただき、13ページにかけて御覧ください。まず、歳出予算について御説明いたします。

第2款総務費3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費の補正額583万円は、国外転出者によるマイナンバーカード・公的個人認証の利用を実現するために必要となる戸籍情報システム改修及び住民基本台帳ネットワーク設定業務の12節委託料528万円と、システム改修負担金として、現在本市が導入している住民基本台帳システムを提供する鹿児島県市町村情報センターへ支払う18節負担金補助及び交付金55万円であります。このシステム改修整備の必要性ですが、現在、マイナンバーカード・公的個人認証は、住民票を基礎とした制度であるため、国外転出者は活用できない現状にあります。しかしながら、国外に長期滞在する日本国民が増加していることから、国外転出者についても、インターネット上で確実な本人確認を行うニーズの高まりがあり、国外転出者によるマイナンバーカード等の利用を実現しようとするものであります。

次に、同じく補正予算書13ページを御覧ください。第3款民生費1項社会福祉費4目国民年金費の補正額3万3,000円は、年金生活者支援給付金に係る年金システムの改修のため、現在、本市が導入している年金システムを提供する県市町村情報センターに対して支払う18節負担金補助及び交付金3万3,000円であります。これは、当該システムのパッケージ改修費であり、本市同様にこのシステムを導入しているユーザー29市町村が一律同額を負担金として支払うものであります。このシステム改修により、公的年金等の収入金額やその他の所得が一定基準以下の方に、生活の支援を図ることを目的として、年金に上乘せをする年金生活者支援給付金制度について、市町村から年金機構への情報提供をよりの確に行うことを実現することで、給付漏れを防ぐことが期待されるものであります。

次に、補正予算書14ページをお開きください。第4款衛生費1項保健衛生費4目環境衛生費の100万円の財源組替は、新型コロナウイルス感染症対策として、先の第1回臨時議会において補正予算(第2号)で承認いただき、予算化しました背負い充電式消臭除菌噴霧器購入などについて、合計139万3,000円のうち、100万円を今回の国による新型コロナウイルス感染症対

応地方創生臨時交付金から充当し、一般財源から特定財源へと財源を組み替えるものであります。

次に補正予算書9ページをお開きください。歳入予算について御説明いたします。第14款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金の補正額583万円は、社会保障・税番号制度システム整備費として、先ほど歳出で御説明いたしました、国外転出者によるマイナンバーカード・公的個人認証の利用を実現するために必要となる戸籍情報システム改修業務及び住民基本台帳ネットワーク設定業務に交付される補助金であり、補助率は10割であります。

次に同じく補正予算書9ページを御覧ください。第14款国庫支出金3項委託金2目民生費委託金1節社会福祉費委託金の補正額3万3,000円の国民年金事務費につきましても、先ほど歳出で御説明いたしました年金生活者支援給付金に係る年金システムの改修に交付される補助金であり、補助率は10割であります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

濱崎國治委員長

市民環境課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

竹原信一委員

戸籍情報システムの件ですけれども、実際の話、国外にいる方というか、阿久根に関係は何件くらいありそうなんですか。住基カードみたいな話になると、縁があるのか、1件でも。

牧尾市民環境課長

申し訳ございません。具体的な今の現況についての数字を現在持ち合わせておりませんが、感覚的にはそういらっしゃらないのかなと思います。ただ、これは全国的に、統一的に行われる国策の一つでありますので、今回、それに基づいて改修を行うものでございます。

濱崎國治委員長

竹原委員、いいですか。

竹原信一委員

国策ですね。わかりました。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第65号中、市民環境課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(市民環境課退室、健康増進課入室)

濱崎國治委員長

次に、議案第65号中、健康増進課所管の事項について審査に入ります。

健康増進課長の説明を求めます。

垂健康増進課長

議案第65号のうち、健康増進課所管分について御説明申し上げます。

補正予算書の14ページをお開きください。歳出予算から御説明いたします。

第4款衛生費1項6目保健センター管理費の補正額262万3,000円は、国の補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、保健センター内の衛生環境の向上を図るため、消耗品等では、センター内を土足禁止とするためのタイルカーペット、スリッパを購入し、修繕料では、手洗いの水栓を自動水栓に取替修繕し、備品購入費では、靴箱、空気清浄機、非接触型体温計の購入を行おうとするものであります。

次に、9ページにお戻りください。歳入予算について御説明いたします。

第14款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金のうち、新型コロナウ

ウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の補正額 4 億8,866万7,000円のうち、200万円を歳出に充てるものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

濱崎國治委員長

健康増進課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第65号中、健康増進課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(健康増進課退室、福祉課入室)

濱崎國治委員長

次に、議案第65号中、福祉課所管の事項について審査に入ります。

福祉課長の説明を求めます。

中野福祉課長

議案第65号中、福祉課所管分について御説明申し上げます。まず、歳出予算から御説明いたします。補正予算書の13ページをお願いいたします。

第3款民生費2項1目児童福祉総務費の補正額1,013万7,000円は、先の国の特別定額給付金事業において支給対象とならなかった令和2年4月28日以降に生まれた新生児に対し、1人10万円の給付金を支給する赤ちゃん応援特別定額給付金支給事業に要する費用を計上いたしました。国の特別定額給付金支給事業の給付対象者は、令和2年4月27日時点において、住民基本台帳に記載されている者であったことから、4月28日以降に生まれた新生児については対象となっていないところです。新型コロナウイルス感染症は、現在も医療、経済をはじめ、多くの分野に多大な影響を及ぼしており、このような状況下において出産した子供を養育する父母に対し、精神的苦勞及び経済的負担の軽減を図り、子供の健全な育成に資することを目的に取り組むものであります。給付金の支給対象となる子供は、令和2年4月28日から令和3年4月1日までの間に生まれ、本市の住民基本台帳に登録された乳児であり、給付金を受けることができる者は、令和2年4月27日から支給申請日までにおいて引き続き本市の住民基本台帳に記載されている支給対象児の父母、もしくは令和2年4月28日から支給対象児が出生した日までの間に本市に転入し、支給申請日までにおいて引き続き本市の住民基本台帳に登録されている支給対象児の父母としたところです。給付金の額は国の定額給付金と同額の、新生児1人当たり10万円とし、給付対象者は令和2年度中の出生者として100人を想定しているところです。なお、財源には国の新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を充てることとし、給付金のほか消耗品費や通信費、振込手数料を計上いたしました。

次に、3目保育所費から5目保育施設運営費までの補正額は、新型コロナウイルス感染症予防対策事業として、みなみ保育園をはじめ、市内の8つの保育所等及び10の児童クラブに1施設当たり50万円を上限に補助を行い、マスクや消毒液等の衛生用品等の購入に対し支援を行うものです。

次に、歳入について御説明いたします。補正予算書の9ページをお願いいたします。

歳出で御説明いたしました赤ちゃん応援特別給付金事業は、第4款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を主な財源として実施するものです。10ページに移り、第15款県支出金2項2目民生費県補助金2節児童福祉補助金の900万円の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業費は、市内の保育所等及び児童クラブへの感染症予防のための物品等の購入補助に充てるものです。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

濱崎國治委員長

福祉課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第65号中、福祉課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(福祉課退室、水道課入室)

濱崎國治委員長

次に、議案第65号中、水道課所管の事項について審査に入ります。

水道課長の説明を求めます。

濱崎水道課長

議案第65号中、水道課の所管に関する事項について御説明いたします。

補正予算書の14ページをお開きください。今回の補正は歳出のみとなります。

第4款3項1目上水道費の補正は、先日の本会議において御承認いただいた水道事業会計補正予算の児童手当の増額に係る一般会計からの繰出金30万円を増額するものであります。

以上で御説明を終わりますが、御審議をよろしく申し上げます。

濱崎國治委員長

水道課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第65号中、水道課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(水道課退室、農政課入室)

濱崎國治委員長

次に、議案第65号中、農政課所管の事項について審査に入ります。

農政課長の説明を求めます。

園田農政課長

議案第65号中、農政課所管分について御説明いたします。

まず歳出について御説明いたします。補正予算書の14ページをお願いいたします。

ページ下の6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費18節負担金、補助及び交付金の125万円は、農業機械・設備等の導入を図る農家3戸以上で構成する農業者団体等に対し、県が3分の1、市が6分の1の合計2分の1を補助する農業・農村活性化推進施設等整備事業の補正額になります。この事業については、例年4月以降に県から内示があるため、市の当初予算については、近年の県の内示状況を参考に予算措置をしてありましたが、令和2年度の県の内示額が当初予算の想定より上回ったため、その不足分を補正するものであります。次に、5目農地費18節負担金、補助及び交付金の152万円は、大漉地区ため池と大糠蒔ため池において、大雨等の災害リスクを回避するため、取水施設や用・排水路の機能強化する県営農村地域防災減災事業の補正額になります。今回、それぞれの早期の完成を目指し、県事業費が増額したことに伴い本市が支出する負担金を増額するものです。

次に、補正予算書の15ページをお願いします。7目ダム管理費14節工事請負費の170万円は、7月3日から7月6日の梅雨前線豪雨により、高松ダム貯水池に多くの流竹木等が流れ込んだことから、施設のゲートや水位計等の機器類に支障が及ばぬよう、また、海への流出を防ぐため、撤去処分をするための費用を計上するものです。

次に、10目農村環境改善センター管理費10節需用費の111万4,000円は、新型コロナウイルス対策の一環として新しい生活様式に対応しながら感染症拡大防止を図っていくため、施設内トイレの手洗い水栓11基分の赤外線センサー化を行うものです。

次に、11目西目地区集会施設管理費10節需用費の40万5,000円は、農村環境改善センターと同じく、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図っていくため、施設内トイレ手洗い水栓4基分の赤外線センサー化を行うものです。また、16節公有財産購入費の28万4,000円は、やはり同様の目的で換気用の網戸を設置し、感染リスクの低減を図るものです。

次に、補正予算書の19ページをお願いします。11款災害復旧費4項農林水産施設災害復旧費1目単独農業施設災害復旧費10節需用費の15万円は、梅雨前線豪雨により被災した箇所の災害復旧工事を行う際の現場作業用消耗品購入費になります。13節使用料及び賃借料の90万円は、小規模な被災箇所の復旧を重機借上げにより対応するものです。14節工事請負費の700万円は、黒之上地区ほか8地区の農地、同じく黒之上地区ほか7地区の農業用施設の災害復旧工事費になります。

次の2目補助農業施設災害復旧費14節工事請負費の3,100万円は、梅雨前線豪雨により被災した箇所のうち、八郷地区ほか農地4件と桐野下地区ほか農業用施設2件との県の補助による災害復旧工事のため補正をするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。補正予算書の9ページをお願いします。

12款分担金及び負担金1項分担金1目農林水産業費分担金1節農業費分担金の176万円は、単独農地災害復旧事業に係る受益者負担金16万円と、県補助農地災害復旧事業に係る受益者負担金の160万円の受け入れのため、補正するものであります。

次に、10ページをお願いします。15款県支出金2項県補助金5目農林水産業費県補助金1節農業費補助金の83万4,000円は、農業・農村活性化推進施設等整備事業の県補助金不足分を受け入れるための補正になります。10目災害復旧費県補助金5節農業施設災害復旧費補助金の1,775万円は、補助農業施設災害復旧費に伴う県補助金受け入れのため、補正するものです。次に、ページの一番下になりますが、21款市債1項市債5目農林水産業債1節農業債の310万円は、農村地域防災減災事業債の140万円と高松ダム緊急浚渫事業債の170万円の財源充当債であります。次に、11ページをお願いします。10目災害復旧債5節農業施設災害復旧債の1,350万円は、単独農業施設災害復旧事業及び補助農業施設災害復旧事業の実施に伴う市負担金に対する財源充当債であります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

濱崎國治委員長

農政課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第65号中、農政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(農政課退室)

濱崎國治委員長

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 11:01～11:12)

(水産林務課入室)

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

次に、議案第65号中、水産林務課所管の事項について審査に入ります。

水産林務課長の説明を求めます。

佐潟水産林務課長

水産林務課所管分について歳出から御説明申し上げます。

予算書の15ページをお開きください。第6款農林水産業費2項2目林業振興費の補正額40万5,000円は、鶴川内地区集会施設のトイレの手洗いについて感染症防止対策を講じる必要があることから自動水栓に改修する費用であります。次に、3項2目水産業振興費の補正額99万7,000円は第3号補正予算で計上しました市内の水産加工業者が海外へ水産加工食品の輸出を行うのに、輸出先国の市場変化に対応した冷凍食品等の輸出に必要な規制への対応のために、必要な設備・機器の整備について県から追加して内示される見込みとなったことによるものであります。なお、財源の欄の2,400万円の増減は地方創生臨時交付金を活用したことによる漁業者等への持続化給付金事業に係る財源の組み換えであります。

次に、19ページを御覧ください。第11款4項3目と4目の林業施設災害復旧費は7月3日から6日にかけての大雨により林道が被災したため、単独林業施設が4件補助林業施設が1件のそれぞれの災害復旧に充てるため重機の借り上げの費用や工事請負費の費用であります。

次に、歳入について御説明いたします。予算書の10ページをお開きください。

第15款県支出金2項5目農林水産業費県補助金の第3節水産業費補助金99万7,000円は6次産業化市場規模拡大対策整備交付金として県の追加での補助金分であります。次に、10目災害復旧費県補助金の第6節林業施設災害復旧費補助金600万円は補助林業施設災害復旧費の県の補助金分であり、11ページの第21款市債1項10目災害復旧債の第6節林業施設災害復旧債1,870万円は説明欄にあるとおり今回の災害復旧に係る事業費へ充当しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御願いいたします。

濱崎國治委員長

水産林務課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

中面幸人委員

15ページ、6款3項2目のですね、ちょっと分からないので教えてください。肉関係については輸出というのは、私は分かっておりましたけど、水産関係でもやっぱり阿久根でも輸出されてるんですか。

佐潟水産林務課長

市内の水産加工業者の中で、海外に輸出している事業者がいらっしゃいます。

[中面幸人委員「はい、了解」と呼ぶ]

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第65号中、水産林務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(水産林務課退室、商工観光課入室)

濱崎國治委員長

次に、議案第65号中、商工観光課所管の事項について審査に入ります。

商工観光課長の説明を求めます。

尾塚商工観光課長

議案第65号のうち、商工観光課の所管事項の主なものについて、御説明申し上げます。

まず、歳出についてであります。予算書の16ページをお開きください。

第7款商工費1項2目商工振興費の補正額5,856万5,000円は、新型コロナウイルス感染症対策として新たに行う事業に対する補助金等が主なものであります。18節負担金、補助及び交付金の5,588万7,000円の補正額のうち、まず、説明欄記載の新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助4,000万円は、市内各事業者が新型コロナウイルス感染防止のために、これ

に必要な物品の購入、手洗い場や換気設備等の施設の改修、また、テレワーク環境整備等に必要な経費の一部を助成し、新しい生活様式や業種別に策定される感染拡大予防ガイドライン等への円滑な対応を図ろうとするものであります。あわせて、1節報酬から8節旅費は、これに要する会計年度任用職員2人分の人件費等であります。次に、特産品等流通促進事業補助1,000万円は、市内事業者が特産品等を発送する場合の補助金であり、送料を補助することで消費者の購入意欲を刺激し、消費拡大を促進することにより事業者の事業活動を支援するものであります。新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで市内の各種イベント等が中止され、また、今後予定されている催事等の開催も見通せない状況の中、市内の特産品等販売事業者においては、経営に大きな影響を与えつつあるところです。このことから、市内特産品の消費喚起により、事業者の経営への影響を緩和し、地域経済の活性化を図り、特産品等の消費を拡大しようとするものであります。

次に、外国人技能実習生入国時滞在費補助300万円は、外国人技能実習生を受け入れる市内の事業者が、実習生の入国時の待機等に係る費用を負担した場合の補助金であります。本市においては、水産加工業をはじめとした各種事業所において、多くの外国人技能実習生を受入れ、雇用しているところでありますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現在、実習生が入国する際は、検疫の強化に伴い、一定期間指定された宿泊施設等で待機することが義務付けられており、各事業者においては、この費用負担が経営に影響を与えることが懸念されるところであります。このことから、この費用負担分の支援を行うことで、技能実習の円滑な実施と併せて雇用の確保を図るものであります。

次に、新型コロナウイルス関連緊急経営支援利子補助44万8,000円は、新型コロナウイルス感染症により経営に大きな影響を受けている中小企業者等が、経営の安定化のために借り入れた資金に係る利子補給金であり、金利負担を軽減し、早期の経営安定化を図るものであります。

次に、新商品開発支援事業243万9,000円は、地域資源等の特色を生かした新商品の開発を行うために、それに要する経費を支援するものであり、事業活用を希望する事業者が増えたことから増額するものであります。今年度当初予算において、300万円を予算措置したところでありましたが、不足することから追加しようとするものであります。

最後に、これらの新型コロナ対策に係る4事業について、補助の概要についてご説明申し上げます。

まず、新型コロナ感染症対策支援事業であります。補助対象者は市内全ての事業者、個人、法人、ともに対象とします。補助対象経費であります。まず、対策設備、物品購入等につきましては、消毒液、マスク、フェイスシールド、パーテーション、空気清浄機等の購入に係る費用など。施設改修につきましては、事務所内スペースの拡張、センサー付き蛇口改修、キャッシュレス、ウェブ会議やテレワークを行うための必要なシステム、端末機等の購入に係る費用等であります。補助率は、対策設備、物品購入が5分の4で上限を40万円、施設改修等が5分の4の補助率の上限100万円としております。補助対象期間を令和2年4月1日から令和3年2月28日としたところです。

次に、特産品等流通促進事業の補助対象者は、市内に店舗等有し、特産品等の販売を行い、自ら配送事業者に依頼して配送ができる個人や法人事業者です。補助対象経費は、11月中旬ごろから12月までの間に配送の手続がとられた特産品等に係る送料で、補助率は送料の全額10分の10を予定しております。補助の対象期間は、先ほど言いましたとおり、11月中旬、15日ごろから12月31日としたところです。

続きまして、外国人技能実習生入国時滞在時補助事業であります。補助対象者は市内に事業所を有している事業所のうち、外国人技能実習生を受け入れているものとします。補助対象経費は待機期間に係る宿泊費用と、入国時の空港から宿泊施設までの交通費とします。補助率は5分の4で、1人当たり上限を15万円としました。補助件数ですが、20人分を想定しております。補助の対象期間が令和2年4月から令和3年3月までとします。

最後の、新型コロナウイルス関連緊急経営支援利子補助ですが、補助対象者は、事業所が市内になる中小事業者等で、4月30日までに借入れを行っていたものとします。補助対象経費は1月から12月までの間に金融機関に支払った補助対象資金に係る支払利息で、補助率は支払利息の全額、補助件数としましては対象者が現在、市内で10事業所あることから10事業者です。補助対象の資金であります。4月30日までに保証機関が受け付けた鹿児島県新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金と、鹿児島県セーフティーネット対応資金、これは3月31日までに保証機関が受け付けたものとします。なお、鹿児島県セーフティーネット対応資金に係る補助の対象事業者は今のところありません。

続きまして、歳出の説明を終わり、歳入について御説明申し上げます。10ページをお開きください。第15款2項6目商工費県補助金の12万9,000円は、市が行う新型コロナウイルス関連緊急支援利子補助に対する県補助金であります。第20款5項4目雑入の6,000円は、歳出で説明いたしました、新型コロナウイルス感染症対策支援事業に係る会計年度任用職員2人分の雇用保険料であります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

濱崎國治委員長

商工観光課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

竹原信一委員

16ページの18節の説明書きをしてあるところがありますね。この中で、阿久根市単独となり、一般財源だけでやっとなのはどれなんですか。

尾塚商工観光課長

新商品開発の、

竹原信一委員

新商品開発の243万9,000円、それだけですか。

尾塚商工観光課長

新商品開発支援事業のみ単独で、あとは臨時交付金を充当することとしております。

竹原信一委員

一般財源がマイナスの2億600万円、このマイナスの一番の減少の理由は何になってますか。

尾塚商工観光課長

これは初日の補正予算の審議の中で財政課長の補足説明でもあったとおり、ただいま申し上げたとおり、地方創生臨時交付金を活用することで財源組替を行ったものであります。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

中面幸人委員

16ページのですね、7款1項2目の18節の中のうち、特産品等流通促進補助1,000万円についてお伺いをいたします。今、先ほど課長の説明があったようにですね、阿久根市のいろんな行事等ができなくなって、特産品等が売れてない状況であるというふうに本当に理解をしておりますが、そのための事業と思えますけれども、例えば、すぐにですね、どっかにか発送できるとか、県外の方がすぐ買ってくれるとかですね、なかなか難しいと思うんですが、ただ、そういう臨時交付金があるから1,000万円を組んだのか、特産品協会のいろんな思いがあって、要望があって組んだのか、それとも商工観光所管と特産品協会とのいろんな事業を組み立ててですね、一緒にやっとなという、そういう施策なのかですね。そこら辺を教えてください。

尾塚商工観光課長

先ほど説明でも申し上げたとおり、これまで市内の各種イベント等が4月以降コロナの関係で中止され、また、今後の予定されているイベント等も開催できるかどうか現在のところ

見通せない状況ということで、市内の特産品等の販売事業者においては今後も経営に大きな影響が出るのではないかとということで、今後、年末のお歳暮時期にあわせて配送に係る送料を補助する事業を計画したところであります。

中面幸人委員

課長がおっしゃるとおり、市については本当、理解をしておりますが、せっかくですね、そういうふうですね、送料100%を補助するわけですから、行政と一緒にですね、特産品協会とも一緒に売れるような取組をしていかないと、決算時期に1,000万円予算組んだけど800万円残りましたよじゃあいけませんよということを申し上げたいと思います。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

白石純一委員

16ページ、同じ款項目です。補助金が複数ございますが、確認ですけれども、これらの全ての補助金は市内の商工業者を対象とし、商工会議所等の組織の加盟は条件ではないということですね。

尾塚商工観光課長

白石議員がお尋ねのとおり、今回は全事業所を対象とした事業です。加盟を条件としている事業は今回はありません。

白石純一委員

では、今回、商工会議所会員等に限定するべきではなかったと判断された理由は何ですか。

尾塚商工観光課長

この事業を行うに当たって何を、どういうものを補助対象の条件とすべきかについては、それぞれの事業の趣旨、目的によって行うものであると考えております。家賃等支援給付金等については、商工会議所への加入を条件とすることにより、国等の感染症対策に関する情報の共有、円滑な手続の検討、厳しい状況の中での相互連帯意識の醸成、経営に関する知識習得機会の活用による経営の改善、食のまちとしての魅力の向上などにつながることで、これまで申し上げたとおりであります。こういうことが期待されることであります。厳しい状況の中で目的を明確にし、その効果が多く得られるということで事業を実施したものでありまして、方法として加入団体を条件としたことは事業効果を大にするという公益上の理由があったものと考えてしたところであります。なお、今回の補助対象条件につきましては、今後、全事業者が事業活動を展開するに当たっては、国において整備された新しい生活様式や業種別に策定されている感染拡大予防ガイドライン等に基づいて事業を行っていくということが求められているところであります。このことから、各事業者においては早期に感染拡大防止等の決定を行って、経済活動の維持継続を図る必要があるため、これらのことから今回の事業においては業種を問わず、全事業者を対象として、会議所加入とか、そういうのも対象としなかったところであります。

白石純一委員

私の発言の趣旨は、そうであれば先の事業についても会議所加盟等の条件は外すべきではなかったかなと思いますので、今後、再検討をお願いします。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

濱田洋一委員

同じく16ページの18節のところでございますが、特産品等流通促進事業補助の1,000万円ですけれども、先ほど課長のほうから配送料の補助ということで、計画として11月15日から12月31日を考えているということでありましたが、これは当市における事業者が取引先から受注をいただいて大口で出荷する部分、もしくは個人のリピーターの方が県外にいらっやって注文をいただいて、個人のリピーターの方は業者はいただくんでしょうけれども、その

分の補填というようなことで考えていらっしゃるのでしょうか。その辺の具体的な中身をちょっと教えてもらえれば。

尾塚商工観光課長

ただいまの卸とか、そういうのは対象とせず、あくまでも個人が市内の各事業所で購入した特産品等を市内外に配送する場合の送料を対象とするものであります。

濱田洋一委員

分かりました。1事業所当たりの上限額というのはあるんですか。先ほど10分の10ということで話がありましたけれども。

尾塚商工観光課長

上限額は設定しておりません。あくまでも送料全額を補助したいと考えております。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

木下孝行委員

今の答弁で確認をしたいんですけど、特産品を販売する事業所で買って、そこから事業者が無料で補助するということかな。個人の消費者が2件、3件、数件から買ったとする、それを自分で特産品を数店で買って自分で送る場合はどうですか。

尾塚商工観光課長

最初説明したとおり、あくまでも購入者がその事業所で買ってその事業者が自ら配送した場合に係る送料を補助するということであります。

木下孝行委員

3品を送りたいとしたときに、ばらばらの事業所から買って、ということは別々にみんな手続をせないかんということやな。

尾塚商工観光課長

基本的にはそういうことです。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

濱門明典委員

18ページの同じとこなんですけど、外国人技能実習生滞在費の補助ということなんですけど、300万円ほど組んであるんですけど、5分の4の補助で上限が15万ということで、今20人分を予算にしてあるんですけど、この外国人実習生を雇い入れる事業者というのはどれくらいあるんですか。

尾塚商工観光課長

このことにつきましては、初日の補正予算の説明のときもしたかと思うんですけど、今回のこの事業をするにあたって、市内の外国人技能実習生を受け入れているであろうという事業所を調査しました。その中で、現在、16の事業所が雇い入れをして、またあと1か所が今後受け入れを予定しているという情報もいただきましたので、今回、17の事業所を調査したところであり、把握しております。

濱門明典委員

17の事業所がということで、今、一応20人分、令和2年の4月から令和3年の3月までという期限がありますが、そうしたときにやっぱり20人程度なんですかね。

尾塚商工観光課長

ただいまの質問につきましても、初日の補正予算の質疑の中で説明したかと思いますが、その調査した中で今年度20人程度受け入れを予定しているという事業所の受入人数であったことから、20人を予算措置したところであります。

濱門明典委員

一応、滞在費ということで、宿泊費とか食事、ありますよね。それで空港からのその場所までの渡航費とか、そういう費用を面倒見るといふ、要は補助するということなんですけど、

そうしたときに書く事業所での対応が違うんじゃないかと思うんですよね。上限が15万となっていますけど、対応がいろいろばらつきがあると。1か所で収容して1週間なら1週間、2週間なら2週間と滞在させるわけですけども、その差というのはどうなんですかね。滞在の要件と言いますか、環境と言いますか、そういうのはどうなんですかね。

尾塚商工観光課長

この事業につきましては、一定期間の滞在期間というのが2週間、14日となっているところから、大体1日の宿泊費が食事を込みで1万円の14日間、それと空港からの宿泊施設までの交通費ということで1人当たり15万円としたところであります。

濱門明典委員

はい、了解しました。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

中面幸人委員

先ほど11番議員から質問があって、ちょっと分からなかったの。同じく16ページの7款1項2目の18節の、先ほど私が質問しました特産品流通促進事業の補助について、もう1回お聞きしますが、例えばですね、消費者が、お父さんが特産品店に行って品物を買いますよね、買って、これを大阪に送ってくださいますよね。そうした場合も補助になるのか。

尾塚商工観光課長

そういうことを想定して今回事業を計画したところ。当然、対象となると思います。

中面幸人委員

これはですね、特産品の業者も、また消費者にも得するようなことですから、これはやっぱりPRをせないかんと思います。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

山田勝委員

今の特産品等流通促進事業の1,000万の使い道についてちょっとお尋ねしたいんですが、まず、阿久根市の特産品の定義づけというのがありますか。

尾塚商工観光課長

今回のこの事業を行うにあたって、特産品の定義につきましては、市内で生産、捕獲、製造される農林水産物、これらの加工品、日用品、美術品、その他の工芸品としたところであります。

山田勝委員

これはね、私は直接やってるからよく分かるんですが、非常にね、すごい予算ですよ、すごい事業ですよ、これね。だから、例えばですね、私が広告に出しますよね、何月何日から何月何日までにご供さんたちに送られるような品物については、送料は阿久根市が負担しますよということで明示して出してもいいんですか。

尾塚商工観光課長

そういうのは特に問題はないかと考えております。

山田勝委員

それはそれとしてですね、例えば、1つの梱包に1,500円かかったとしますよ。1,500円かかったとしたときに、大体6,000個ぐらいですもんね、個数にして、6,000個ぐらい。だから、そういう1,500万円は特産品代はお客さんがお払いになるけれども、送料については店が払ってですね、あるいは店が特別払うんですか、それとも伝票を渡せば阿久根市がちゃんとするんですか。

尾塚商工観光課長

ただいま言われたとおり、最初、事業所が立替払いを、送料を払った後に市のほうに申請

をしていただく、その分を申請していただくということを考えております。

山田勝委員

参考までにお尋ねいたしますが、何日から何日までの間ですか。

尾塚商工観光課長

年末の歳暮時期を考えて、現在、11月の中旬から12月いっぱいを予定しております。

山田勝委員

理解をしましたよ。理解はしましたけどね、これはすごいアイデアですからね、すごい提案ですよ。これは万一の話をしますよ。万一、1,000万円で足りない場合はどうされるんですか。

尾塚商工観光課長

今回のこの事業費につきましても、実は例年行っている市の産業祭等で各出展業者から購入されて、市内外にお歳暮として送るということを想定して考えた事業であり、その中で1,000万という送料の予算をつけたところですが、万が一、予算が足りないという場合につきましては、また補正等も含めて今後検討していきたいと考えているところです。

山田勝委員

非常にね、よく理解できました。そこで、ちょっとお尋ねします。今年の産業祭はやらないわけですね。

尾塚商工観光課長

今年の産業祭については、近々実行委員会で決定する計画でおりますが、まだ開催、中止の判断はしていないところです。

山田勝委員

そういうことであればですね、やめるか、やめないかというふうにしたときに、このようなことで産業祭全体の売り上げはね、ここで何とかペイしようという思いもあるのかなと、今、ふと考えたところです。了解です。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第65号中、商工観光課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(商工観光課退室、都市建設課入室)

濱崎國治委員長

次に、議案第65号中、都市建設課所管の事項について審査に入ります。

都市建設課長の説明を求めます。

石澤都市建設課長

議案第65号 令和2年度阿久根市一般会計補正予算(第5号)のうち、都市建設課所管の主なものについて御説明いたします。補正予算書の5ページをお願いします。

はじめに、第2表地方債補正の追加であります。都市建設課所管の現年度発生補助土木施設災害復旧事業は、本年7月3日から7月6日にかけて梅雨前線豪雨により被災した道路5件、河川8件の災害復旧事業実施に伴い、市の負担財源として充てるため、市債を追加するものでございます。

次に、補正予算書により歳出から御説明いたします。16ページをお願いします。

8款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費14節工事請負費の884万円は、南九州西回り自動車道の出水阿久根道路の全線供用に伴い、市道阿久根出水線の交通量が増加したことにより、アスファルト路面が著しく劣化していることから、早急に通行の安全を確保するため、工事請負費を増額し対策を講じるものでございます。次に17ページになります。6項住宅費1目住宅管理費11節役務費の24万7,000円は、市営住宅の施設賠償責任保険の加入に係

る経費でございます。次に、19ページをお願いいたします。11款災害復旧費6項土木施設災害復旧費1目単独土木施設災害復旧費13節使用料及び賃借料450万円の増額補正は、規定予算を今般の梅雨前線豪雨による崩土除去等重機借り上げに執行し、予算残額が10万円を切ったことから、今後想定される台風等の災害に早急に対応するため補正するものです。次のページになりますが、11款災害復旧費6項土木施設災害復旧費2目補助土木施設災害復旧費10節需用費の68万6,000円と14節工事請負費の7,481万4,000円は本年7月3日から7月6日にかけての梅雨前線豪雨により被災した道路5件、河川8件の災害復旧事業実施に係る経費でございます。

次に、歳入について御説明いたします。予算書の9ページをお願いいたします。

14款国庫支出金1項10目災害復旧費国庫負担金9節土木施設災害復旧費負担金の4,990万円は、本年7月3日から7月6日にかけての梅雨前線豪雨により被災しました道路5件、河川8件の災害復旧事業の工事請負費7,481万4,000円に対する国の負担金であり、負担率は66.7%であります。次に、11ページをお願いいたします。21款市債1項10目災害復旧債9節道路橋りょう施設災害復旧債の730万円は、道路5件の災害復旧事業の補助残に市債を財源充当するものでございます。10節河川施設災害復旧債の1,830万円は河川8件の災害復旧事業の補助残に市債を財源充当するものでございます。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

濱崎國治委員長

都市建設課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

中面幸人委員

16ページですね、8款2項2目14節の工事請負費についてでございますけれどもですね、西回り自動車道の迂回路みたいな形で相当傷んで、毎年、市の一般財源で補修工事を行われて、今回も上がっておりますけれども、場所によっては県が代行して舗装修繕をしてくれる、この路線ですよ、ありますけど、その基準があるんですか。今回はこうして一般財源を組んでありますけれども。確か今までは県が代行で舗装修繕工事もしてくれる場合もありますけれども、何か基準があるんですか。

石澤都市建設課長

まず、阿久根市がこの阿久根出水線の管理をやっているところが、国道3号線大川交差点より、県道阿久根東郷線園田交差点までは阿久根市の管理でございます。それから、高速の入り口までは阿久根東郷線ということで県の管理となっております。

中面幸人委員

それはもう分かってるんですけども、今までですよ、阿久根出水線でこの舗装修繕で、もとの改良工事については国、県でやったわけなんですけれども、そのあと市道に移管されておりますけれどもですね、今までこの路線で傷んだ箇所を県が代行でしてくれたような気もしますけれども、それはなかったですか。私の誤解かな。

石澤都市建設課長

平成30年度に舗装の補助メニューから補助事業が外されております。それ以前については農免道として整備されておりましたので、1回に限り県のほうが補助金を使って整備したという実績があります。

中面幸人委員

前も、前回も言ったことがあるんですが、西回りの迂回路として全線開通するまでは使うんですけども、やっぱり国や県に補助の依頼はできないんですか。

石澤都市建設課長

先ほど申し上げましたとおり、管理区分というのがございますので、そこは厳密に行っていけないといけないと思っております。そして、この原因でございます高速道路の出口でございますので、なるべく阿久根川内道路の開通を急がないといけないと思っております。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第65号中、都市建設課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(都市建設課退室)

濱崎國治委員長

この際、午前中の審査を中止休憩いたします。

午後は午後1時から再開いたします。

(休憩 11:58～13:00)

(教育委員会入室)

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、議案第65号中、教育総務課、学校教育課、学校給食センター所管の事項について審査に入ります。

教育総務課長の説明を求めます。

山元教育総務課長

議案第65号中、教育総務課、学校教育課及び学校給食センター所管分について、歳出から御説明申し上げます。予算書の17ページをお開きください。

第10款2項小学校費1目学校管理費と、18ページの3項中学校費1目学校管理費の増額補正は、国の学校保健特別対策事業補助金を活用した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による学校の一斉臨時休業に係る対応、及び臨時休業からの再開等を支援する感染症対策のための保健衛生用品等や学校再開に伴う学習保障等に係る費用を追加しようとするものであります。

17ページにお戻りいただき、2項1目学校管理費119万1,000円の増額補正のうち、10節需用費は、各学校で使用する手指消毒用アルコールやマスク、フェイスシールド、体温計などの費用であり、16節公有財産購入費は、教室等への網戸設置に係る費用であります。次に、2目教育振興費と18ページの3項中学校費2目教育振興費の増額補正は、学校教育における児童生徒1人1台の情報端末等の整備に係る費用を追加しようとするものであります。これは、国において令和5年度を目途にしておりました児童生徒1人1台の端末配備を加速し、事業を前倒して実施する市町村を支援する財政措置が示されたことから、公立学校情報機器整備費補助金等を活用し、本年度事業として、児童生徒1人1台のタブレット端末を整備するための費用を計上するものであります。なお、今回整備予定の端末は、小学校657台、中学校288台の合計945台であり、令和元年度に整備済みの372台と合わせて、1,317台となり、児童生徒数1人1台の端末が確保される見通しとなっております。

17ページにお戻りいただき、2項2目教育振興費6,027万9,000円の増額補正のうち、12節委託料は、端末の保管や充電に用いる電源キャビネットの設置に係る費用であり、17節備品購入費は、児童用タブレット端末の整備に係る費用であります。

18ページをお開きください。3項1目学校管理費52万円の増額補正は、先ほど説明しました、学校保健特別対策事業補助金を活用するもので、10節需用費は、各学校で使用する手指消毒用アルコールやマスク、フェイスシールド、体温計などの費用、16節公有財産購入費は、教室等への網戸設置に係る費用であります。

2目教育振興費2,009万5,000円の増額補正は、同じく先ほど説明しました公立学校情報機

器整備費補助金等を活用するもので、12節委託料は、端末の保管や充電に用いる電源キャビネットの設置に係る費用、17節備品購入費は、生徒用タブレット端末の整備に係る費用であります。

6項4目学校給食センター運営費の補正は、新型コロナウイルス感染症の影響により小中学校が臨時休業となりました期間中の授業を7月の夏季休業期間中に実施した際の、夏季休業期間学校給食無償化補助事業の財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するため、財源を組み替えるものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。9ページをお開きください。

第14款2項9目教育費国庫補助金2節小学校費補助金は、小学校における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による学校の一斉臨時休業に係る対応及び臨時休業からの再開等のための学校保健特別対策事業費及び児童生徒1人1台の情報端末等の整備における公立学校情報ネットワーク環境施設整備費及び情報機器整備費に係る国庫補助金であり、3節中学校費補助金は、中学校における同様の事業に係る国庫補助金であります。

以上で、説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

濱崎國治委員長

教育総務課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

このタブレットを1人1台というのは、いわゆる政府が進めてギガスクール構想ということではよろしいのでしょうか。

山元教育総務課長

議員のおっしゃるとおりです。

白石純一委員

それには1人1台の端末をそろえるということと、それを十分に活用するために高速、大容量のネット環境整備も含まれると思いますが、この今回の事業にはその全員が、あるいは複数のクラスで全生徒・児童が使ったときにも支障がないような容量の整備は今回は必要はないのでしょうか。

山元教育総務課長

現在、市と学校の間は専用の光回線につながっておりますので、事業のライブ配信等も可能な状況にはなっているところでございます。ただ、利用の形態ですとか、データの容量、こういったものにもよりますけれども、全ての児童・生徒が一斉にそういうライブ配信とか、そういったものを活用する場合には、学校によっては動作が遅くなったりとかというような影響が生じる可能性は否定できないのではないかとこのふうには考えているところでございます。ただ、教育委員会といたしましてはまずは今回、児童・生徒1人1台の端末整備を進めることといたしまして、使用中で生じる課題等については今後状況を見ながら適切に対応してまいりたいというふうには考えているところでございます。

白石純一委員

1人1台、私はその方針を支持しますが、学校統合でも問題になっているように、児童・生徒はどんどん少なくなっていくと。そうしますと、例えば5年後、10年後の定員のタブレットは購入するにしても、残りの減少する生徒の分はリースとか、レンタルをしたほうが効率がいいようにも思いますが、その点いかがですか。

山元教育総務課長

今回は購入という形でやっておりますけれども、今後の方針につきましては、年次的に更新をしていくことがいいのか、今、議員が言われるようにリース、レンタルのほうがいいのか、この辺りは私どもも検討をしながら更新を行ってまいりたいというふうには考えているところでございます。

竹原信一委員

今のタブレットの話ですけども、1台5万円ほどですよ。これはアプリというか、ソフトというのはどういうものが入るんですか。

山元教育総務課長

今回の中には学習で支援する学習支援ソフト、そういったものも入るという形を予定しているところでございます。

竹原信一委員

そういったソフト的なものの維持費はどうなっていますか。

山元教育総務課長

一定の期間の保守料はこの中でも含まれてはいるところなんですけれども、通信費とかそういったものは維持費の中で別途費用が出てくるといふふうに考えているところです。

竹原信一委員

子供たちが使うタブレットの通信費って何。学校ではWi-Fiでやるんじゃないですか。Wi-Fiは通信費とかいらないでしょう。

山元教育総務課長

申し訳ございませんでした。この児童・生徒のタブレットについては、そういう通信費は必要ないということでございます。

竹原信一委員

そのソフトの部分についての更新というか、その費用は、維持費ですね。そういったものは最初で買い取りですか、それとも維持費を払っていくやつなんですか。

山元教育総務課長

今回の購入費の中に学習ソフトの費用も含まれているということでございます。

竹原信一委員

含まれているのは分かっているんですよ。それに毎年使用料を払わないかんことになっているのかという話ですよ。

山元教育総務課長

毎年、ライセンス料が発生するという事はないというふうに考えております。

竹原信一委員

ここの一般財源の975万1,000円、これの中身というのはどういうふうになるんでしょう。これはどういうふうに足し算してあるんですか。

濱崎國治委員長

教育振興費ですね。

山元教育総務課長

今回の国の補助金の内訳といたしましては、情報機器の端末整備につきましては、1台当たり4万5,000円の定額を上限とする補助金でございます。それと、ネットワーク環境整備につきましては事業費が2分の1補助ということでございますので、その残りの部分につきまして、一部コロナ対応の臨時交付金を充てているんですけれども、それ以外の部分で市の負担が残った部分に一般財源を充てているという状況でございます。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第65号中、教育総務課、学校教育課、学校給食センター所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(教育委員会退室、生涯学習課入室)

濱崎國治委員長

次に、議案第65号中、生涯学習課所管の事項について審査に入ります。

生涯学習課長の説明を求めます。

平田生涯学習課長

議案第65号のうち、生涯学習課の所管に関する主な事項について御説明いたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症防止対策に係る費用を計上いたしました。

まず、歳出について申し上げます。18ページをお開きください。

10款教育費5項社会教育費2目公民館費の10節需用費の補正額131万7,000円は、脇本地区公民館をはじめ、大川地区公民館、中央公民館鶴見分館のトイレ手洗い水栓器計13器を自動水栓へ取り替え修繕をするものであります。同じく3目図書館費の12節委託料の補正額1,056万円は、図書館での3密の回避、時間を削減しながら図書館を利用し、在宅で読書などの時間を有意義に過ごしていただくため、本の貸出や返却、インターネットでの予約などを含めた蔵書管理のオンライン化のためのシステムの導入に係る経費であります。17節備品購入費の補正額133万1,000円は、図書を除菌・消臭のための図書除菌機1台を新たに購入するための費用であります。

次に、歳入について申し上げます。9ページにお戻りください。

14款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金の1節総務管理費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4億8,866万7,000円を活用し、生涯学習課分はそのうち1,040万円であります。充当率は8割程度を見込んでおります。

以上で、生涯学習課所管分に係る説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

濱崎國治委員長

生涯学習課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

竹原信一委員

18ページの図書館蔵書管理システムの件ですけれども、これは維持費はどんくらいかかるんですか。

平田生涯学習課長

維持管理費についてですけれども、ハードウェア及びソフトウェア及びデータ関係で年間150万円程度を見込んでおります。

竹原信一委員

管理システムを導入するときに1,050、今ある蔵書のやつをコンピューター上に載せないかん、そういう作業も入るんですか。

平田生涯学習課長

今の図書館におきましては蔵書管理システムが入っていない状態です。それで今年度中に今ある蔵書についてデータベースを作成して、そして貸出しができるような体制までもっていく予定にしております。

竹原信一委員

つまり、データベース化する作業の代金もこの中に入っているんですかということです。

平田生涯学習課長

おっしゃるとおりです。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

竹之内和満委員

同じく10款5項3目図書館費の委託料、図書館蔵書管理システム導入についてなんですが、先ほどインターネット予約もできるようなことを言われましたが、どういう中身ですかね。説明をお願いします。

平田生涯学習課長

阿久根市のホームページ上におきまして、蔵書管理システムを導入いたしまして、その中

で蔵書の情報と貸出しの状況等を見るようなシステムが入っておりまして、その中に自分の読みたい本があるかどうかとか、調べたい本があるかどうかというのを検索しながら図書館に行って借りていただくという方法になると思います。

竹之内和満委員

インターネットからすぐに貸出しの予約ができるというわけではないんですね。

平田生涯学習課長

はい、おっしゃるとおりです。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第65号中、生涯学習課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(生涯学習課退室、スポーツ推進課入室)

濱崎國治委員長

次に、議案第65号中、スポーツ推進課所管の事項について審査に入ります。

スポーツ推進課長の説明を求めます。

小中スポーツ推進課長

議案第65号中、スポーツ推進課の所管する事項について御説明いたします。

予算書の18ページをお願いします。10款教育費6項2目体育施設費10節需用費101万2,000円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、総合体育館の1階トイレの洗面台の蛇口を自動水栓に取り替えるための修繕料であります。取替台数は、男子トイレ4基、女子トイレ5基、身障者用トイレ1基の合計10基を予定しています。

なお、財源につきましては、歳入の9ページにあります14款国庫補助金2項1目総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することとしております。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひいたします。

濱崎國治委員長

スポーツ推進課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第65号中、スポーツ推進課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(スポーツ推進課退室、財政課入室)

濱崎國治委員長

次に、議案第65号中、財政課所管の事項について審査に入ります。

財政課長の説明を求めます。

小園財政課長

議案第65号のうち、財政課所管に関する事項について御説明申し上げます。

今回の補正予算中、財政課所管に係るものは歳入のみでございます。

予算書の10ページをお開きください。第18款繰入金1項1目財政調整基金繰入金の補正額6,857万8,000円の減額は、前回の補正第4号までに8億3,500万円余りを繰り入れるとしていたところですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用により、繰り入れる額を減額し、繰り戻しするものであります。なお、これらの繰り入れによりまして、令和2年度末の財政調整基金の残高は14億8,175万5,000円となる見込みであります。最後に、

次の11ページになりますが、21款市債1項15目臨時財政対策債の補正額1,247万7,000円は、臨時財政対策債の額の確定に伴うものであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

濱崎國治委員長

これより質疑に入ります。

中面幸人委員

財政課長にですね、今回の補正予算の編成の仕方ですね、全体的なことをお聞きしたいんですが、例えば、予算書の9ページですね、歳入の14款2項1目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4億8,866万7,000円あるわけなんです、これを充当する総事業費というのはわかりますか。

小園財政課長

今回、補正第5号までで地方創生臨時交付金を充当した事業につきましては、総額8億9,700万円余りの事業でございます。今回、各所管課のほうから地方創生臨時交付金充当の御説明をさせていただきまして、大体約8割を目途に充当させていただいております。これに関しましては、事業の入札等することにより執行残が出る可能性もあることから、残りの2割を一般財源として充当させていただいております。

中面幸人委員

今、充当が約8割ということですが、事業によっては8割を切るところもあるわけなんですか。

小園財政課長

こちらのほうに関しましては、交付金の額の関係で場合によっては5割ぐらいの充当になっている事業もあるところでございます。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第65号中、財政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(財政課退室)

濱崎國治委員長

以上で各課の審査が終了しましたが、議案第65号に関する現地調査について各委員の意見を伺います。

〔「必要なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、必要なしと認め、現地調査はしないことに決しました。

各課の審査が終了しましたので、これから採決にうつります。

なお、議案に関しての賛成・反対の表明については討論の中で行うようお願いいたします。それでは、ただいま議題となっております議案第65号について、各委員の御意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に本議案について討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第65号 令和2年度阿久根市一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議がありますので、起立により採決いたします。

ただいま議題となっております議案第65号について、可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数と認めます。

よって本案は可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件は議了しました。

ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告、議会だより原稿の記載及び提出につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

以上で予算委員会を散会いたします。

(閉会 13時30分)

予算委員会委員長 濱崎 國治